

にしかわ のぶひろ

西川 信廣

現代社会学部 教授
学術修士(大阪大学)／

ホームページ URL

<http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w020/>

主な研究業績

- 西川 信廣「Reform of Compulsory Education」『Japanese Education System and its Administration』The Kansai Society for Educational Administration 2018
- 西川信廣・山本智也編著「現代社会と教育の構造変容」2018年、ナカニシヤ出版
- 西川信廣「教育課程編成の学校裁量権拡大の意義と課題」2017年、京都産業大学教職課程研究紀要第12号
- 西川信廣・牛瀧文宏共著「学校と教師を変える小中一貫教育」2015年ナカニシヤ出版
- 西川信廣・牛瀧文宏共著「小中一貫（連携）教育の理論と方法」2011年、ナカニシヤ出版
- 西川信廣・長瀬美子編著「改訂版学生のための教育学」2010年、ナカニシヤ出版他
- 西川信廣著「習熟度別指導・小中一貫教育の理念と実践」2006年、ナカニシヤ出版

研究テーマ Research theme

学校段階の接続のあり方と
教育課程編成の学校裁量権

概要 Overview

教育課程…2015年6月に学校教育法が改正され(翌年4月から施行)、義務教育学校が制度化されました。義務教育学校とは小学校でも中学校でもない9年制の学校で、転校などの事務手続きを考慮して、制度上は前期課程6年、後期課程3年とされています。義務教育学校制度化の目的は大きく2つあります。1つ目は、学制改革への嚆矢です。世界的に見ても先進国においては満6歳で入学し、9年間の義務教育というのは遅すぎますし、短すぎます。すでに教育基本法が改正され義務教育の年限規定は撤廃されており、文科省は6-3制の改変を明確に視野に入れていますが、2つ目は義務教育学校が、教育課程編成の学校裁量権の拡大が認められた学校ということです。現在でも教育課程編成の主体は各学校とされていますが、それは授業の開始時間や、時間割編成が各学校において主体的に取り組みられるというレベルのものであり、各教科の指導内容の前倒し、後送り(例えば中学1年で学習する正の数、負の数を小6年で学習するとか)は、認められていません。なぜなら学習指導要領には法的拘束力があるからです。しかし、現実には各学校は多様な地域環境があり、規模も大きく異なる。これまでは、特に義務教育においては、平等性の担保の名のもとに、均質性が最優先され個々の学校と子どもの実態に応じた教育課程編成の創意工夫には大きな制限があったのです。義務教育学校の制度化には西川は中教審特別部会委員として積極的に関わったが、これを嚆矢として各学校が指導事項の前倒し、後送り、複数教科間の整理を進め、個々の子どもに求められる学習時間の確保に努力することが可能になったのです。

小中一貫教育…小中一貫教育は今日では地方自治体の「はやり言葉」の感すらあります。しかし、その本質が理解されていないため「(児童生徒の)交流に始まり、イベントに終わる」小中一貫教育がほとんどです。西川は、小中一貫教育の第一義的な狙いを「小中9年間の教育課程の構造的な理解に基づく教師の指導力(授業力・生徒指導力)の向上」ととらえ、教師の指導力向上を狙いとす小中一貫教育を提唱してきました。小学校の教員が中学での子どもの学習実態を知り、中学の教員が小学校の授業の進め方の特徴を知り、互いにその力量を高め合うことが最大の目標です。

コミュニティ・スクール…学校運営協議会を設置した公立学校をコミュニティ・スクールと称しますが、その数は年々飛躍的に伸び、平成30年4月時点では約5000校に達しています。我が国の小・中・高校は約3万校余りで、6校に1校はコミュニティ・スクールとなっています。地域とともにある学校づくり、地域に開かれた教育課程は文科省の最重要課題であるが、コミュニティ・スクールはその具体として期待されています。地教行法が改正され、各教育委員会には学校運営協議会の設置努力が義務化されたが、形ばかりのコミュニティ・スクールとなる可能性もあります。それが地域と子どもの課題を見据え、地域とともにある学校づくりを進める制度となることが重要です。

現在では、西川は中央教育審議会小中一貫教育特別部会委員を勤めながら京都府、京都市、東大阪市、寝屋川市、枚方市、豊中市、池田市、吹田市と研究協力体制を構築し、地方政府の現状を踏まえながら、学校教育の質的向上のための施策の具体化を研究しています。加えて、文科省コミュニティ・スクールなどの推進に関する調査研究委員会委員として、地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)に関する研究にも取り組んでいます。

共同研究等へのニーズ Need for joint research

各教科の指導事項の再編を目的として、数学、国語、理科を専門とする研究者と共同研究を進める必要があり、本学理学部数理学科の牛瀧文宏教授との共同研究は、2冊の著作にまとめることができました。また、地方自治体との共同研究は必須で、現在でも大阪府、京都市、広島県と共同研究を進めています。

応用分野 Application areas

研究領域は教育学ではありますが、地域創生の核としての学校の在り方について研究を深めており、令和元年8月には広島県府中市で開催された「全国コミュニティ・スクール研究大会」でコメンテーターを務めるなど、地方自治論、地域経済論といった領域にも研究成果を応用できています。